

全世代的資産運用支援の完成を目指す プラチナNISA構想

岸田前首相ら資産運用立国議員連盟のメンバーが石破首相に、高齢者層に特化した新たな非課税投資制度として「プラチナNISA」を提言した。この構想は「貯蓄から投資へ」の流れを全世代に拡大するための重要な一歩となり得る。適切なリスク管理と資産寿命延伸の視点を浸透させることが肝心だ。

プラチナNISA構想の概要

岸田前首相を中心とした自民党の資産運用立国議員連盟が高齢者を対象とした新たな少額投資非課税制度（プラチナNISA）の創設を提言¹⁾したことが注目を集めている。この制度の内容は以下の通りである。

【利用対象】 シニア層に限定する。

【投資対象】 中長期の資産形成には適さないという理由で、現行NISAでは投資対象として原則認められていない商品（例えば毎月分配型投資信託）を容認する。

【制度上の柔軟性】 NISA口座で保有する資産の移換や、高齢期の運用に相応しい商品へのスイッチングを可能とする。

プラチナNISA構想の意義

高齢者層に対する資産運用支援は改善の余地があり、政府の政策においてもその必要性は繰り返し強調されてきた。2022年6月の「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」では、「個人金融資産を全世代的に貯蓄から投資にシフトさせる」ことが目標として掲げられ、同年11月の「資産所得倍増プラン」においては、多額の預貯金を保有する高齢者層の投資促進と、そのための一般NISA投資上限の拡大が提唱された。

しかしながら、その後のNISA制度拡充においては、長期・積立・分散投資といった資産形成期のニーズに重点が置かれ、インカムゲインを目的とする投資は限定的な扱いとなっている。新NISAでは、つみたて投資枠が拡充された一方で、成長投資枠から毎月分配型投信が除

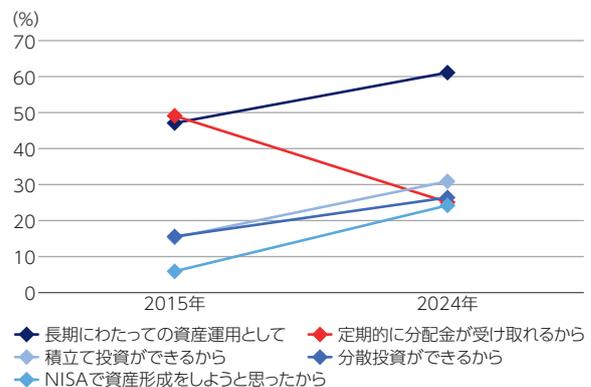
外されたことは、安定的なインカム収入を求める高齢者層の投資ニーズとのミスマッチを示唆するものである。

このような状況下において、プラチナNISA構想は、これまで十分にカバーされていなかった高齢者層の投資ニーズに応えることで、「貯蓄から投資へ」の流れを全世代に拡大するための重要な一歩となり得る。

高齢者層における根強い分配ニーズ

日本証券業協会の「証券投資の全国調査」によれば、NISA導入以降、長期・積立・分散投資を目的とした投資信託の購入は増加傾向にあるが、高齢者層においては依然として定期的な分配金の受け取りを重視する傾向が残っている。図表1は「投信の購入理由」のうち、その選択率が2015年から2024年までの間に10%以上変化している項目を抜き出したものだ。回答者全体では、NISAの利用をするためや長期・積立・分散投資に利用できるからとするものは10%以上増加し、一方、定期的に分配金が受け取れるからは49%から25%へ半減して

図表1 投信の購入理由（全年齢）

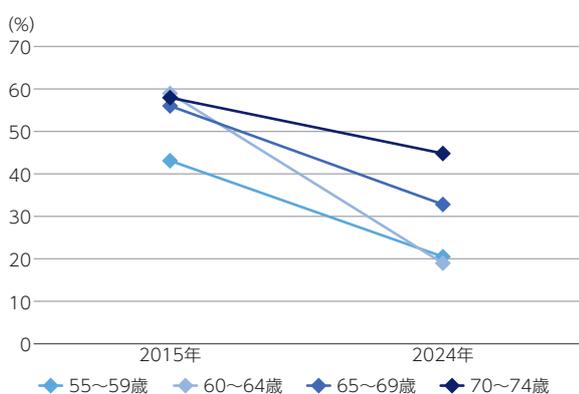


(出所)「証券投資の全国調査(2015、2024年)」(日本証券業協会)を基に野村総合研究所作成

NOTE

1) 「資産運用立国2.0に向けた提言」(資産運用立国議員連盟 2025年4月23日)。

図表2 投信の購入理由を「定期的に分配金を受け取るから」とした人の割合(年齢別)



(出所)「証券投資の全国調査(2015、2024年)」(日本証券業協会)を基に野村総合研究所作成

いる。ところが、高齢層に限定すると、定期的な分配金受け取りを目的とする投信購入はそれほど減少していない。ただし、図表2を見ると、「65～69歳」では3人に1人、「70～74歳」では2人に1人と高止まりしていることがわかる。このように65歳以上の層では、リタイア後の生活におけるインカムニーズの強さが示唆される。

プラチナNISA普及の鍵： 高齢者層への投資教育と相談体制

もっとも、高齢者層が保有する資金を貯蓄から投資にシフトさせるためには、単に毎月分配型投信などをNISAの対象に加えるだけでは不十分と考える。高齢期における資産運用が社会から支持されているとは言い難いためだ。現役時代の資産形成とは異なり、高齢期の資産運用は「守り」を重視すべきということは広く知られている。しかし、「守り」の割合については十分な注意が払われておらず、多くの高齢者がリスクを極度に回避し、専ら預貯金による運用に留まっている。金融機関は

「長寿命化を踏まえ、資産運用を継続しながら取り崩すなど資産寿命を延ばす視点が重要」と指摘しているが、一般に浸透していない。また、金融機関が適切なリスク水準を提示できていないため、一部の高齢者においては、かえって過度なリスクを取った運用を行っているケースも見受けられる。

このような状況を踏まえると、プラチナNISA構想には以下のような取り組みが必須である。

1. 投資教育の徹底：これから高齢者になろうとする人々に対し、資産の取り崩し期においても運用を継続することの重要性を理解してもらう必要がある。また、自身の経済状況やリスク許容度に応じて適切なリスク水準は異なることを認識してもらう必要もある。

2. 投資相談体制の充実：個々の高齢者のニーズや状況に合わせた投資相談(いわゆる「ガイダンス」等)を提供できる仕組みを構築する必要がある。これにより、過度なリスクテイクや極端なリスク回避といった行動を抑制し、適切な資産運用を支援することが可能となる。

プラチナNISA構想は、高齢者層の多様な投資ニーズに対応し、「貯蓄から投資へ」の流れを加速させる可能性がある。制度の具体的な内容や税制上の優遇措置の詳細に加え、高齢者層の投資行動を促すための丁寧な投資教育と投資相談の実施が、本構想の成否を左右する重要な要素となろう。今後の具体的な制度設計と、関連機関による普及に向けた取り組みに注目していく必要がある。

Writer's Profile



金子 久 Hisashi Kaneko

金融イノベーション研究部
チーフリサーチャー
専門は個人金融マーケット調査
focus@nri.co.jp